

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の個性と能力が十分に発揮される職場環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 計画内容

目標	労働者の配置・育成・評価・昇進・性別役割分担意識その他の職場風土等に関する意識調査を年1回継続実施する
	【対策】 <ul style="list-style-type: none">・質問内容の検討・従業員への意識調査の実施・調査結果の集計、集団分析・報告、フィードバック

女性の活躍に関する情報の公表

労働者に占める女性労働者の割合(2024年4月1日時点)

正社員	46.4%
嘱託	16.7%
パートナー社員	100.0%
アルバイト	83.3%